

2012年10月9日

理事各位

第86 理事会議事録

開催日 2012年9月23日（日曜日）

場 所 東京都目黒区目黒心身障害者センター（目黒あいアイ館）多目的会議室

出席者 妻屋理事長、大濱副理事長、赤城専務理事、千葉専務理事、玉木理事、
小島理事、小林理事（東北ブロック）、路川理事（関東ブロック）

委任状提出者

澤藤理事、土谷理事（北越ブロック）

◆ 議題

1. 本部及び各理事の活動報告
 - (1) 損保協会助成によるピアサポートモデル事業の報告
 - (2) インターネット版全国車いす宿泊ガイドの進捗状況報告
 - (3) 政策委員会等の報告
 - (4) その他の報告 ブロック会議他

2. 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業について

3. 公益社団法人への移行認定申請の進捗状況

4. 要望活動について

5. その他

1. 本部及び各理事の活動報告

(1) 損保協会助成によるピアサポート事業の報告

2012 年度上期 自賠責運用益拠出事業実施状況等報告書（4 月～9 月）を提出した。

（上期分支援補助額） 2,250,000 円

（支援事業の内容）

脊髄損傷者（ピアマネジャー）による脊髄損傷者のためのピアサポート活動（注）を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。

（注）リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者及びその家族を対象としたグループ相談会開催。ピアマネジャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル（社会復帰を遂げた脊髄損傷者）の派遣及び講演会の実施、ピアマネジャー現任研修会の実施、脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業の実施等。

①ピアサポート事業の実施

実施支部	グループ相談会	個別ピアサポート	ロールモデル体験発表	合計
山形県支部	12	7		19
千葉県支部	8	4	1	13
長野県支部		4		4
大分県支部		30		30
沖縄県支部		55		55
合計	20	100	1	121

②ピアマネジャー現任研修会の開催

実施ブロック	開催日程	開催場所
九州ブロック	8月4日、5日	福岡県総合福祉センター（福岡県支部主催）

下期の実施計画として、ピアサポート実施体制が整った支部において、個別ピアサポート、グループ相談会、ロールモデル体験発表等を随時実施するほか、各ブロックに於いてピアマネジャー現任研修会の開催を予定している。現在のところ九州ブロック（大分県）、東北ブロック（福島県）での開催が決定している。その他、支部単独でのピアサポート研修会の開催も予定している。

また、脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業で製作を予定している（仮称）「褥瘡予防・管理編」については、茂木定之先生（尾道リハビリテーション病院 医学博士 / 日本在宅褥そう創傷ケア推進協会会長）に執筆依頼を行った。脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作委員会の実施も予定している。

(2) インターネット版全国車いす宿泊ガイドの進捗状況報告

平成24年9月28日、株式会社キロックスより、車いすガイドの新バージョン開発状況につ

いて、以下の報告があった。

【車いすガイドの新バージョン開発状況のご報告】

現在、システムはテストサーバーにて稼働状態です。（システムの機能上、未実装のものはありません）既存のデータ約260件のうち、妥当性のあるデータ約240件について抜き出し、データ流し込み登録テストを完了しています。しかし、ホテルの写真（画像データ）につきまして、どうしても旧サーバーよりうまく取り出せず、色々と試行錯誤しておりますが、この部分のみ手作業となりそうです。（現在画像なしの状態で作動させています。また、過去データの文章について、一部文字コード混在と改行不備を解消する作業が発生しています）

下記は現在のテストURLです。

<http://www.test.raqoo.kloxsv.com/>

※作業の見通しがつき次第、(株)キロックスとの合同会議を開催する予定。

(3) 政策委員会等の報告

(小委員会のグループ分け)

※障害者基本法の第2章に挙げられている条文を挙げている。

【前半】

グループ①

・教育（16条） ・文化的諸条件の整備等（25条）

グループ②

・年金等（15条） ・職業相談等（18条） ・雇用の促進等（19条） ・経済的負担の軽減（24条）

グループ③ 大濱副理事長 所属

・消費者としての障害者の保護（27条） ・選挙等における配慮（28条） ・司法手続における配慮等（29条）

【後半】

グループ④

・医療、介護等（14条） ・療育（17条） ・相談等（23条）

グループ⑤

・住宅の確保（20条） ・公共的施設のバリアフリー化（21条） ・情報の利用におけるバリアフリー化等（22条）

グループ⑥

・防災及び防犯（26条） ・国際協力（30条）

(障害者政策委員会の年内の予定)

◎9月10日（月） 小委員会（前半）（第1回）

10：30～12：30 第3小委員会/13：30～15：30 /第1小委員会/16：00～18：00/ 第2小

委員会

◎10月1日（月） 小委員会（前半）（第2回）

10：30～12：30 第2小委員会/13：30～15：30 第1小委員会/16：00～18：00 第3小委員会

◎10月15日（月） 小委員会（前半）（第3回）

10：30～12：30 第1小委員会/13：30～15：30 第2小委員会/16：00～18：00 第3小委員会（委員会）

◎10月22日（月） 小委員会（後半）（第1回）

◎11月5日（月） 障害者政策委員会（第3回）

◎11月12日（月） 小委員会（後半）（第2回）

◎11月26日（月） 小委員会（後半）（第3回）

◎12月17日（月） 障害者政策委員会（第4回）

（4）その他の報告 ブロック会議他

※平成24年9月9日（日）、第35回関東甲信ブロック会議・東京都大会（第一ホテル 両国）に妻屋理事長はじめ関東ブロック在籍理事が出席した。

※平成24年9月15日、第35回東北ブロック会議・岩手県大会（ホテルシティプラザ北上）に妻屋理事長が出席した。

※9月24日（土）、第35回近畿東海ブロック会議・和歌山県大会（プラザホープ・和歌山県勤労福祉会館）に、妻屋理事長と大濱副理事長が出席した。

※北越、東北、関東、近畿東海ブロック会議に出席し、改めて公益社団法人移行について説明した結果、いくらか理解が得られたような気がする。

※東北ブロックゲートボール大会を公益化してはと、小林東北ブロック理事に提案した。

※各ブロック会議からは、現在までに提出されている全国からの要望及び提案事項含め、要望活動が少ないのではないかと指摘があった。

※10月12日（金）・13日（土）、第36回九州ブロック会議・大分県大会（ホテル サンバリーアネックス）には、玉木理事が出席予定。

※10月27日（土）、東北ブロックピアマネジャー現任研修会（福島県支部主催）の開催を予定している。

2. 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業について

自賠責運用益拠出事業（脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業）で製作を予定している（仮称）「褥瘡予防・管理編」については、茂木定之先生（尾道リハビリテーション病院 医学博士/日本在宅褥そう創傷ケア推進協会会長）に執筆依頼を行い、了承を得た。

執筆の提出期限については、11月を目途にお願いしている。

◎平成25年度自賠責運用益拠出事業申請について

(事業支援申請の概要)

1. 脊髄損傷患者によるピアサポート事業

平成 20 年から 3 年間でピアサポートモデル事業として実施してきたが、このモデル事業の実績と成果をもとに、自賠責運用益拠出事業として全国各支部にピアサポート事業を積極的に実践し、脊髄損傷患者のより円滑な社会復帰を促進させるとともに、脊髄損傷者のためのピアサポート活動の全国的な普及を図る。

2. 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業

脊髄損傷患者の社会復帰に必要な全ての情報を各カテゴリー別にまとめた具体的なツールは未だにないのが実情であり、患者に提供する情報は全国的に認識がまちまちで、単に経験のみに頼っていて統一されていないため、ピアサポート活動の有効性が発揮されていない。そこで、脊髄損傷患者の多様なニーズに的確に、そして全国どこでも直接応えられる多種多様で恒久的な情報を調査研究し、その集大成の情報をガイドブックとして提供することが患者の社会参加を支援することに有効である。

(年度実施計画)

1. ①各支部相談窓口の設置 ②リハビリセンターなどの施設等におけるグループ相談会の実施 ③個別ピアサポートの実施 ④ロールモデルによる講演 ⑤ピアマネジャー現任研修会の開催 ⑤拠点病院への訪問活動 ⑥ポスターの作成

2. 平成 24 年度は、「脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック」の(仮称)「褥瘡予防・管理編」を製作し、平成 25 年度は、(A 案)住宅改造編、(B 案)移動編の 2 冊を製作予定している。また平成 26 年度以降は、年次として、就労編、福祉制度編、福祉機器編、エンパワメント編、介護制度編、スポーツ編、所得補償編、レクリエーション編、性生活編の各カテゴリー別のガイドブックを製作し、それぞれのニーズに応じて提供する。

3. 申請事業のアピールポイント

- ◎ピアマネジャーによる脊髄損傷者のためのピアサポート活動を全国的に普及させ、将来は厚生労働省に対してその実績と有効性を示し、公的な事業とすることを目標にしている。
- ◎成果物の提供は単に患者とその家族のみならず、脊髄損傷患者の治療や看護、或いは相談業務に携わっているハセンターや病院のケースワーカー、看護師、看護学生等にも貴重な参考資料として利用される。平成 23 年度に製作した「排泄管理編」及び「車いす編」は、当会 45 支部に配布し、ピアサポート事業のツールとして活用したほか、高度医療病院(約 800 施設)はじめ送付依頼のあった施設等に無料配付した。各施設においては、大変高い評価を受け、製作した各 3,000 部の在庫がなくなり、現在は当会 HP にて PDF 配信している。

4. 平成 25 年度自賠責運用益拠出事業の助成申請額

◎ピアサポート事業 3,043,000 円

◎脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業 2,633,000 円

3. 公益社団法人への移行認定申請の進捗状況

(1) 公益社団法人移行検討委員会合同会議」の開催

9月15日、目黒あいアイ館にて、「公益社団法人移行検討委員会合同会議」を開催した。出席者は、大濱 眞支部長・土屋 健事務局長（東京都支部）、千葉専務理事、玉木理事、澤藤理事（本部）、鈴木研税理士・松本昌行政書士（CIL ふちゅう）の7名。

(2) 進捗状況

（鈴木研 税理士）

全国総会青森県大会に提出された平成23年度決算（平成16年公益法人会計基準）をもとに、平成24年度予算（損益増減方式）（平成20年公益法人会計基準）に変換する作業を進めたところ、事業費ベースで公益目的事業比率（50/100）を満たすとの目途がたった。但し、事業費の費目間の調整が必要になる。例えば、職員給与は主要な事業ごとに、職員の従事割合を算出し給与を割り振ることにより、管理費（人件費-職員給与）を事業費（公益目的事業-公-1）に変換が可能となる。公-1に中科目で10項目程度を設け、いずれかに関連づけて整理すると、最大で50～75%程度が公益目的事業に支出科目を返還することができる。この費目転換には、事業に精通した人の情報が必要。

この費目変換ができれば、23年度決算をもとに本部と東京都支部の連結を行った場合、東京都支部が公益目的事業比率が0%であった場合においても、連結後の事業費ベースで公益目的事業比率（50/100）を満たすとの意見だった。

(3) 今後のスケジュール

財務（公益認定申請書式）諸表作成には、鈴木研税理士・千葉均専務理事・片平事務員＝鈴木研 税理士・東京都支部財務担当（会計）との調整が必要となる。

（本部会計の支出の費目の詳細の指示は、補助金事業（損保協会拠出金）等の費目の割合は、千葉専務理事作成の損保協会提出資料との整合性が必要と思われる。）支出割合は、赤城喜久代専務理事と千葉均専務理事の間で調整することになる。

鈴木研税理士と本部の調整作業は、10月10日頃から調整に入る。

(4) 公益社団法人移行認定申請の進め方

（松本昌 行政書士）

事業規模（数億単位：数千万単位：数百万単位）で比較対象になりうる法人の移行申請を手掛けた法人の公益目的事業についての説明。（資料は回収）公益目的業を一つにまとめる（公益法人普及協会の大宮でのセミナーのアドバイス参照）ことにより、会計作業を単純化する。仮に、公益目的事業が一つであれば、関連する中科目・小科目は10項目程度ですが、公-1～公-5までにすると、関連する中科目・小科目は50程度に増やす必要がある。今回の公益認定申請後も続く各支部の財務諸表の作成負担を考え、「事業のまとめ」の作業が必要になる。

公-1の中に、法人の目指す目的・事業を簡潔に説明する必要が重要。

法人の基本情報と公益目的事業計画案の作成は、松本昌 税理士と玉木理事との間でできるだけメールで進める。行政からの必要書類の取得（江戸川区法務局・江戸川区税務署）取得は、委任状により松本昌 税理士が代行する。

(3)と(4)の作業の報告を9月の理事会に報告し、公益法人移行認定書の提出前（10月末に予定）の理事会への報告と検討、理事会における議決を経たのち、1回目の認定書の提出を行う。1回の申請で認められるものではなく、数回の変更が必要になると思うが、多少の変更事項は申請につきものであることから、変更の許容範囲を理事会で決めて置く必要がある。

(4)代議員(社員)選出規定の手直しについて

相磯義明氏（内閣府大臣官房公益法人行政担当室/公益 認定等委員会事務局）に代議員選出等について相談したところ、公益法人移行のためには、代議員(社員)の決定が必要との指摘があった。最終的に、代議員(社員)を選出できない支部(県)が出るのが予想できることから、代議員選挙規定の手直しが必要である。

4. 要望活動について

1. 国土交通省への要望書提出

- ①リムジンバスのバリアフリー化(車いす対応のリフト付き)
- ②高速・有料道路料金の身障割引についての要望

車両と障害者本人を併用。

2. 労災の介護給付の見直しについての要望について

- ①民主党の紹介議員を模索しているが困難な状況ではあるが、引き続き模索している。

①の理由として

- * 震災等により、予算が不足している。
- * 労災介護補償給付の受給者が少ない。

5. その他

(1)9月23日開催の第86回理事会に於いて、平成24年度の拡大理事会開催及び要望・提案事項の取扱いについて検討した結果、以下の内容を各理事にメール配信することとした。

①拡大理事会の中止について

(理由)

- 1. 本部財政が厳しい状況である。

※拡大理事会開催費用として、1回開催につき50万~60万円程度かかる。

- 2. 公益社団法人移行認定の電子申請にとりかかる。

※平成24年11月に第1回目の公益社団法人移行認定の電子申請を行うこととしており

平成 25 年 3 月頃には、認定の結果が判明する予定なので、認定結果が判明した後に
拡大理事会の開催について、改めて検討することとした。

②各ブロック会議の報告について

本部では、平成 24 年度の各ブロック会議から提出された要望・提案事項(現在まで
に提出されている全国からの要望及び提案事項含む)を踏まえ、10 月以降より、順次、
要望書の提出および交渉等を実施致します。そこで、各ブロック理事の皆様には、各ブ
ロック会議の報告と共に各支部から提案された要望・提案事項をまとめていただき、本
部に提出してください。提出いただいた報告書につきましては、順次、脊損ニュースに
掲載させていただきます。

なお、紙面の関係もありますので各ブロック 1 ページ程度にまとめてください。

(2) 寄附金のお願いについて

本部財政難のため、会員の皆様に寄附金のお願い文を、脊損ニュースに随時掲載する
こととした。9 月 23 日現在、会員の方々より 9 万 1 千円の寄附があった。

(3) 本部会費免除申請について

平成 24 年 7 月 1 日、岩手県支部より、1 名の本部会費免除申請書が提出され、理事
会にて審議した結果、了承することとした。

(免除の事由)

東日本大震災による被災のため

(審議の結果)

2 年間の本部会費免除とする。但し、復興等の事由により、2 年間に経過しても本部
会費納入が困難な場合については支部長一任とする。

(4) 寄附金申請結果について

ファイザー(株)(MEG-J 事務局/教育プログラム支援チーム)に「2012 年度社団法人全国
脊髄損傷者連合会の活動」に対する助成金申請をした結果、40 万円の支援を頂くこと
が決定した。

(5) 震災支援金の使途について

東日本大震災における被災支部会員等への支援金配分(2012 年 2 月 25 日現在)後に
入金した支援金(約 90 万円)の配分等については、小林理事(東北ブロック担当)が中
心となり、岩手、宮城、福島の前被災支部にて検討いただくこととした。

(6) 推薦状の要請について

当会顧問の衛藤 晟一参議院議員より、来年 7 月の参議院選挙に伴い、当会に対し推

薦状の要請があり、了承した。

(7) 赤い羽根災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」の申請について

平成24年度の赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(助成事業高齢者・障がい者のための入浴支援活動/ひかみの湯支援)については、却下された。

従って、(助成事業高齢者・障がい者のための入浴支援活動/ひかみの湯支援)については、全脊連としては、支援しないこととした。

以上

第 87 回理事会の開催について

◎開催日 平成 24 年 10 月 21 日 (日) 12 時集合

◎会 議 13 時～17 時

◎会 場 目黒あいアイ館(団体交流室) 予定